

事 業 委 員 会

令和 5 年 1 2 月 7 日 (木)

事業委員会

日 時 令和5年12月7日(木) 午前10時00分開会ー午前10時19分閉会
場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 道工委員長、出口副委員長、大里、松尾、坂原、奥野、谷崎、竹原

傍聴議員 早川、中原、谷地、瀧見

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長、古橋教育長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長、西総務部長・会計管理者
相馬財政改革部長、奥都市整備部長、栞山総務部理事兼財政改革部理事
寺田まちづくり戦略室企画地方創生監
新堀まちづくり戦略室理事(企画地方創生担当)
吉田都市整備部理事(産業観光促進担当)
小坂都市整備部副理事兼土木下水道課(土木担当)課長
奥田都市整備部副理事土木下水道課(下水道担当)課長
佐々木都市整備部副理事兼建築課長、
新保都市整備部副理事兼産業観光促進課長
岡田企画政策推進担当課長

事務局 増田議会事務局長

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

道工委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名でございます。

理事者につきましても全員出席いただいております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより、事業委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いいたします。

また、理事者から報告事項等がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。よろしくお願い申し上げます。

初めにお諮りいたします。

ただいま連絡を受けておりました傍聴許可の申出に対して、許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

道工委員長 ありがとうございます。では許可いたします。

12月5日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってから発言をよろしくお願いいたします。

議案第55号「令和5年度岬町一般会計補正予算（第7次）」についてのうち、本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

小坂副理事。

小坂都市整備部副理事 土木下水道課の小坂です。委員会資料の1ページをご参照ください。

令和5年度岬町一般会計補正予算（第7次）のうち、事業委員会に付託されました予算についてご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

20繰入金、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金としまして、151万6,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、一般道路整備費に充当するものです。

なお、詳細につきましては、後ほど歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分、歳入合計といたしまして151万6,000円を増額補正計上するものです。

続きまして、歳出です。

8土木費、2道路橋梁費、一般道路整備費としまして、151万6,000円を増額補正計上するものです。

内容は、町道西畑線道路付け替え工事です。2ページに箇所図と、3ページにその対策案を示しております。

そうしましたら、2ページの箇所図をご参照ください。

工事箇所は、多奈川池谷地区町道西畑線の旧道と新道分岐付近になります。

次に、3ページの町道西畑線落石発生箇所対策案をご参照ください。

緑色で着色している箇所が、町道西畑線の旧道ののり面になります。こののり面は岩盤でできているのり面ですが、岩盤の劣化が進み、写真①のとおり、令和5年9月に直径1メートルほどの大きな落石がありました。幸い、この落石は落石防護柵の中に落ち、道路に被害はありませんでした。

しかし、写真③の茶色の丸のように、のり面には劣化し今にも落ちそうな浮き石も多くあるため、現道を安全に通行することができないことから、赤色の点線で示している箇所に旧道の付け替え道路の工事を行うものです。

また、写真②の下部に小さな茶色の丸を三つ付けているような、直径20センチから30センチほどの小さな石が旧道に落ちる落石が、以前から発生していることや、令和5年11月には写真④のとおり、旧道を越えて新道に到達する落石が発生しているため、青色の丸で示しているところに、新道の路肩付近に大型土のうを設置し、落石による被害を防ぎ通行の安全を図るものです。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして151万6,000円を増額補正計上するものです。

道工委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、質疑等ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 先ほどの説明で理解はできましたが、この対策案の図を見て、6番目の大型土のう設置イメージというのがあるのですが、これは設置して、落石してきたものが本道にこないように設置するのかなと思うのですが、これは緊急ということですが、この後、何か整備していく等、あるのかどうかということをお聞かせください。

道工委員長 小坂副理事。

小坂都市整備部副理事 土木下水道課の小坂です。松尾委員のご質問にお答えいたします。

まず委員おっしゃっていた、その⑥大型土のうの設置イメージなんですけれども、委員のおっしゃるとおり、新道のほうに小さな落石が転んでも来ておりますので、応急的に大型土のうを設置して、対策をするものです。

それで今後の対策としましては、緑色で示しているのり面が落石発生箇所となっておりますのと、その下に落石防護柵があるんですけれども、これで全てを防ぎ切れていない状況でありますので、令和6年度に落石の安全対策の設計を予算要求を、今しているところでございます。

道工委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。

あともう1点、私もこの歩道というか、落石があるような道を何度も通ったことがあるのですが、合流するとき結構危険というか、同じ方向を向いて走っていて、後ろを振り向いて合流しないといけないところがあるんです。

それで⑤で、付け替え道路イメージということで、ショートカットして入れるようにするというのが分かるのですが、このときでもその少し手前に林というか、木が生い茂っていて、合流するときの危険性というか、結構見えにくいところになるかと思いますので、できたらその周辺の安全を確保できるような、見通しが確保できるような対策ができないものかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

道工委員長 小坂副理事。

小坂都市整備部副理事 土木下水道課の小坂です。

今、ご質問のありました、旧道の合流が見づらいという話と、今回その旧道の新設道路で造るんですけれども、今回は前回と違いまして、かなり角度的には新

しい道に対して、きつくというか、なりますので、本線と旧道のその優先順位ははっきり分かるのかなと思うのが一つ。

あと、この写真⑤のとおり、この仮設道を設置する場所は元々木が鬱そうとしていたんですけれども、これも木を切りましたので、今度は見通しも良くなるので、その辺は以前よりは安全が図れるのかなとは考えております。

道工委員長 よろしいですか。他にございませんか。

坂原委員。

坂原委員 工事内容の説明は分かりました。

それでこの工事期間なのですけれども、これは12月の補正予算ということで、工事は年度内の予定なのでしょうか。

道工委員長 小坂副理事。

小坂都市整備部副理事 土木下水道課の小坂です。坂原委員のご質問にお答えいたします。

今回、12月補正予算が付きましたら、1月以降に発注しまして、3月までには終わるような形で考えております。

道工委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。

この3ページの図を見ていると、付け替え道路があって、それでこの青い丸の大型土のうを設置するとあるのですけれども、それで大型土のうを設置してしまうと、もうここは通行止めになるんですね、旧道のほうは。という考えでいいんですか。

道工委員長 よろしいですか、小坂副理事。

小坂都市整備部副理事 土木下水道課の小坂です。

坂原委員のご質問の通行止めになるというお話なんですけれども、委員のおっしゃるとおり、青い土のうを設置してしまうことにより、旧道のほうは通れなくなりますので、赤色の部分に新たな道路を造る予定にしております。

それで、将来的にはもう旧道のほうは、その危険なおり面と近いので、危ないところもございまして、この赤い道が将来的にも使っていくことになるかなとは考えております。

それでもう一つ補足させていただきますと、今現在、危険な状況でありますので、この緑ののり面の下は通行止めを行っております。

道工委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。

これ、その付け替えをする、それで通行止めになるということなのですけれども、ここはもう新道ができていますので、この旧道を通行止めにしても問題はないのですか。

道工委員長 よろしいですか、小坂副理事。

小坂都市整備部副理事 坂原委員のご質問にお答えします。

今、新道がございますので、地元の方にはご不便をおかけしているんですけども、今の旧道の一部、のり面の下を通行止めにしておりますので、新道を通っていただいて、西畑集落から戻ってきてもらうような形で、今は地元の方は通行していただいております。

それで新たに付け替え道路ができれば、今までどおり通行できるようになります。

道工委員長 他にございませんか。

奥野委員。

奥野委員 今いろいろ聞かせていただいているのですが、旧道のほうのネットを張っているのは、以前にも落石があったので、こういう処置をされたのかなと思いますが、和泉砂岩のもろい岩なので雨風には弱いと思うのですが、このブルーの大型土のうでやることで、今、新道のほうへこぼれている岩は、ここで止まるということを考えておられるのですね。

道工委員長 小坂副理事。

小坂都市整備部副理事 土木下水道課の小坂です。奥野委員のご質問にお答えいたします。

その青い土のうの設置する場所というのが、のり面から距離も旧道の幅分ですね、約3メートル以上は離れることになります。

それで落石というのが、斜めののり面のところはある程度大きいエネルギーを持ってくるんですけども、この平らな部分のところでエネルギーは小さくなるのと、あと指針でも2メートル以上離していれば良いということなので、恐らく飛び越えることはないと考えておまして、こういうような応急対策を考えております。

道工委員長 奥野委員。

奥野委員 もう一度参考に、その古いネットというか、土留めの落石防止の柵、ネットで
すね、これはいつ頃作られたものになるのですか。

道工委員長 小坂副理事。

小坂都市整備部副理事 奥野委員のご質問にお答えいたします。

正直、時期は資料等が残っておらなくて分からないんですが、私、役場に入っ
てもう30年ぐらいたつんですけれども、そのときにはもうございました。

道工委員長 他にございませんか。

谷崎委員。

谷崎委員 この旧道を残す意味は何かあるのですかね。

道工委員長 小坂副理事。

小坂都市整備部副理事 土木下水道課の小坂です。谷崎委員のご質問にお答えいたします。

こちら旧道を残さないと、この旧道のもうちょっと今ののり面から行ったとこ
ろに住宅等もございます。

そちらへ行こうと思えば新道で、池谷集落の中心からまた戻ってくることにな
ると、実際、Uターンするようなスペースもございませんし、今でも郵便屋さ
んであるとか、宅急便屋さんもちょうとご苦労しているというお話も聞きますし、
やはり私共は必要な道路と考えております。

道工委員長 谷崎委員。

谷崎委員 東畑のほうだったら旧道を閉鎖している場合もありますので、聞いてみました。

特にパトロールしていただいて、産業廃棄物などがないように注意していただ
きたい、連絡を取っていただきたいと思います。

道工委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

道工委員長 他にないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

道工委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第55号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

道工委員長 満場一致であります。

よって、議案第55号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案1件については、全て議了いたしました。

続いて、案件2. その他に入ります。

その他で、本委員会所管の事項で何かございませんか。

奥野委員。

奥野委員 一つ、事業委員会としてお願いしたいことがあるのですが、現在、多奈川の石橋地区でジャンボ兎を養殖されていると聞いておりまして、既に議員の中でも見学に行かれている方があると思うのですが、まだ見ていない私も含めてですが、事業委員会として見学の段取りをしていただけないかと思ひまして、お願いでございます。

道工委員長 今、奥野委員のほうからジャンボ兎というのですか、大きい兎の何か飼育を行っているということで、その見学に行けばどうかというご提案がございました。

異議ございませんか。なければ日時等設定をさせていただいて、皆さんにご案内をさせていただくと、こういうことでよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

奥野委員、それでよろしいですか。

奥野委員 はい。

道工委員長 他にございませんか。

奥部長。

奥都市整備部長 すみません、今回お示ししました事業委員会資料の目次のところで、誤字がありまして、議案第1号と書いているところを55号に訂正をよろしくお願ひします。

道工委員長 訂正箇所をよろしく、当初に修正せずに審議に入りましたことをおわびいたします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

道工委員長 それでは、今までの意見につきましては、取りまとめて報告させていただきます。

本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方ご協力よろしくお願い申し上げます。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午前10時19分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和5年12月7日

岬町議会

委 員 長 道 工 晴 久